

# 平成27年9月甲良町議会定例会会議録

平成27年9月7日（月曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

## ◎会議に出席した議員（11名）

1番	山田裕康	2番	阪東佐智男
3番	野瀬欣廣	4番	西川誠一
5番	濱野圭市	7番	木村修
8番	藤堂一彦	9番	丸山恵二
10番	金澤博	11番	西澤伸明
12番	建部孝夫		

## ◎会議に欠席した議員

6番 丸山光雄

## ◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	堀内光三
総務課長	中川愛博	教育次長	山本昇
税務課長	上田和光	産業課長	若林嘉昭
住民課長	山田禎夫	建設水道課長	北坂仁
総務課参事	宮川哲郎	学校教育課長	藤村善信
企画監理課長	中川雅博	社会教育課長	川嶋幸泰
人権課長	陌間守	会計管理者	寺川貴代美
保健福祉課長	米田志保子		

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間忍 書記 山崎志保美

(午前9時01分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は11人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成27年9月甲良町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 山田議員および2番阪東議員を指名いたします。

次に、日程第2 4日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、11番 西澤議員の一般質問を許します。

西澤議員。

○**西澤議員** それでは、早速、一般質問に入らせていただきます。

私は、人口減少問題についての問題と、それから、他の町行政にかかわる政策課題の統一性について認識を問うものであります。人口減少問題は、日本社会と経済、政治のあり方の根本問題を鋭く突きつけているものと考えます。この問題の背景にあるのは、暮らしの原点を支える労働者の雇用、賃金、人間らしく働けるルールの欠如、出産、育児、保育、学校教育など、子育て環境における経済的高負担、農山村漁村においては、食料自給率の極端な低下、木材輸入の増大など、極端な大企業中心の構造改革路線の帰結と見なければならぬと思っています。なぜなら、これらは大企業の内部留保が300兆円に迫り富を増大させている一方で、年間所得が200万円にも満たない国民が1,000万人を超す派遣社員ほか非正規雇用が、女性と若者では2人に1人の割合で蔓延しているなどという現実には起きている事実から言えることでもあります。ですから、日本社会に蔓延するこのルールなき経済社会を根本から改めることが求められていると私たちは考えます。

ところが、安倍内閣が進める地方再生は、この根本原因を真面目に検証することなく、さらなる地方間の競争をあおるものと批判を浴びています。私は、人口減少問題の根本を見据えながらも、その根本原因が甲良町でどのようにあらわれているか、町独自の課題はどこにあるか、丁寧な検証と論議が必要だと考えています。そして、人口減少問題から甲良町政の課題を考えるという視点で幾つか質問したいと思います。

1つ目は、戦略推進委員会の議論、帰結を、結論を尊重しながらも、町行政として重要な問題での分析が必要です。人口減少によって失われるものが何なのか、複合的な問題が存在していると思われませんが、背景は何か、全国的な傾向と町独自の問題など、現時点でどのような認識に立っているのか、

お尋ねをいたします。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 まず、人口減少により失われるものということで、全国的な傾向といたしましては、自治会機能や地域の活力の低下、労働力不足による産業構造の変化、公共施設の統廃合、空き家の対策などであります。町の問題としては、自治会機能や地域活力の低下、空き家の問題、住宅地の確保が困難な問題などあります。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 そこで、戦略会議の傍聴を続けてさせていただいていますが、委員の皆さん、非常に熱心に論議されていまして学ぶべき点が多いなというように思っていますし、とりわけ住民代表の方、それから専門機関の方の分析なども非常に鋭く提起をされ、また、課題を教えていただいているという状況があると思います。

そこで、8月26日に示された人口ビジョン素案ですね。それから、7月17日に示された甲良町人口ビジョン、現状と将来設計、この中にも激減を続けてきた、人口が激減した、続けてきた背景や原因と、それへの対応がどうだったのかという総括を、検証を、これが全くと言っていいほど欠落しているというように見えます。そういうことでは次の前進となる方向が的確にならないと思うのですが、この点での見解はどうなんでしょうか。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 人口ビジョンを作成する中で、課題ということで1から4つほど整理をしております。重点課題ということで、未婚化、出生率の低迷による継続的な人口減少など、住宅、住宅用地の不足による子育て世帯の流出など、4点、課題として整理をしています。それに基づきましてめざすべき方向ということで、それを解決するために基本視点ということで3つほど挙げております。それに基づいて今後は総合戦略を作成していこうかなとは思っております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、この項目の最後ですが、人口ビジョンの33ページに、将来めざすべき展望、人口の将来展望というので2040年、これから25年後なんです、5,000人の目標を設定するというようになっています。この設定は、一見不思議に移るんです。というのは、現在の約7,500人から減少する目標と理解をしてしまいます。同時に、現在の7,500人をほぼ維持しようとする意欲と、そのための対策、町民の意識を結集することから大変消極的、ある意味では諦めとも理解されるのは私だけではないようです。人口減少問題に形だけではなくて本気で立ち向かうのだという

メッセージをする上で、将来人口ビジョン5,000人という打ち出しは、7,500人から下がりませというビジョンの打ち出しです。ですから、そういう点ではどのような打ち出しをして町民に伝えていくのかという点で説明をお願いしたいと思います。

○**建部議長** 企画監理課長。

○**中川企画監理課長** 人口につきましては、国全体でも減っておりますし、国の方も1億人をとというようなことも言われております。この数字につきましても、人口問題研究所の方が4,600人、創成会議の方が4,000人を切る推計をしております。それで4,600人の方の数字を使わせてもらって、5,000人というのは減り方を、毎月1家族ずつぐらい減り方を抑える施策をやっていったら25年に5,000人で抑えられるん違うかということで、それぐらいを設定しております。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** その点は全国的に減る傾向があること、それから、私が勉強しています『住民と自治』の今年の1月号に、「自治体消滅論に抗して」ということで、それぞれの専門家の方が寄稿をされています。その中で、奈良女子大学の中山徹さんが非常におもしろい論文を発表されているんです。その中に、今現在から対策をとっても減少は避けられない。その減少を避けられない状況を努力して続けていってはじめて九千何百万人、これが維持できると。ですから、甲良町で言えば7,500人から若干減るけども5,000人までは行かないという状況はつくれるが、今すぐにはそうにはならないと。つまり対策が遅かったと。つまりフランスなんかでは合計生涯出生率が2近くまで上がる。それから、周辺のヨーロッパ諸国でも1.8、1.75とかいうように上がっていますよね。ですから、そういう点では対策が遅かったことを指摘しながらも、遅かったけども遅ればせながら対策をとれば回復が可能だというように述べておられることを紹介しておきます。

そこで、2つ目の子育て応援の充実、これは、私どもの総務民生常任委員会を開いたとき、議長からの提案、提起もありました。それで、この結論が出る以前にも対策を打つ必要があるというのは非常に明白だと私たちは甲良町の現状を見れば思います。そういうので実施を決断していくことが大事ではないかと思うんですが、見解を求めます。

○**建部議長** 企画監理課長。

○**中川企画監理課長** 昨年10月から中学生の医療費無料化を厳しい財政の中でも実施しております。今年度につきましては先行型交付金で給食費の軽減、自転車購入補助を実施します。今後、甲良町総合戦略を作成しまして、作成すると新型交付金の対象になりますので、なるべくこの交付金を活用して施

策を実施していきたいと考えております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 私が持ってまいりましたのは2007年12月17日付の「しんぶん赤旗」に、福島県の大玉村の取り組みが紹介をされています。今から8年前に載ったことではありますが、非常に定着をして広がっているのが紹介をされています。一部紹介しますと、障害児童自立支援給付金、すこやか祝給付金、子育て祝給付金、子育て支援の医療費、これは子ども、中学校まで医療費完全無料化を既に実施をされていました。保育料の軽減、放課後児童のクラブを第3子から無料にする。それから、幼稚園事業の軽減、第3子の事業を無料と。それから、幼稚園の預かり保育を実施して、第3子の保育料を無料にする。それから、スクールバスの利用軽減、これも第3子を無料にする。妊婦検診、これはその後、国が制度化されたことではありますが、心の相談室ケア、中学生の悩みを解消するための専門相談員の配置など、非常にきめ細やかに子育て応援をされているところがあります。

そういう点では、子育て応援のメニューを充実する上で体制、つまり相談をしてメニューをつくっていく上ではどのようなことで検討されているのか、お尋ねします。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 総合戦略にうたう具体的な施策ですけれど、基本的には、案をつくるのはプロジェクトチームを発足していますので、そこでたたき台をつくってもらっています。以前、アンケートもとりましたし、総務常任委員さんの意見も聞いていますし、推進委員会の、いろんな意見をそこに、こういう意見があったということ投げかけてたたき台をつくってもらって、本部会議をその都度開いてますので、その本部会議の中で実施可能とか、そういう協議を今している段階であります。

以上であります。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 庁舎内の総力を挙げて子育て関係、それから、子育てにかかわってハード面、つまり道路の整備など、産業関係、建設関係にもかかわってきますので、それも含めて多面的な検討をぜひお願いしておきたいと思えます。

3つ目に進みまして、そういうことを進める上で、過去の私たちの甲良町の取り組みがどうだったのかという点で全面的な総括が必要です。平成初期から始まった躍進するせせらぎ遊園のまちづくりの全面的な総括は行ったのか。行っていないのなら客観的な総括が必要だと考えますが、見解を求めます。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 躍進するせせらぎ遊園のまちづくりにつきましては、平成2年作成の甲良町総合計画に基づいて始まりまして。平成11年に第2次総合計画が策定されて、それが継続されております。平成22年には第3次の位置づけということで新総合計画が策定されております。この新総合計画の64ページに、せせらぎ遊園のまちづくり20年、むらづくり活動の評価と反省ということで総括をされております。成果としては美しい農村の環境、景観、地域住民相互のきずな、甲良町まちづくり条例などということで7項目、成果として挙がっております。反省点としては、出役が多く休日がとれない、若い世代、女性・子どもの不参加、地域農業の衰退など、6項目が記載されておまして、この時点で総括していると考えております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 私は総括の突っ込みが非常に浅いというように思っています。それはなぜかといいますと、人口ビジョンの資料で明らかです。3ページにそのことが端的にあらわれています。昭和30年から平成22年では、1,968人の減少であります。3ページを見てもらうとよくわかります。そのうち昭和60年から平成22年が1,641人。つまり、躍進するせせらぎ遊園というキャッチフレーズにふさわしくない減少を続けています。そのうちの、この1,968人の減少で、昭和60年から平成22年は1,641人の減少であります。実にこの期間が83%を占めます。ですから、既に個々の町民は生活実態から素朴な視点を甲良町若者定住移住支援意識調査の中で、総務委員会の中でも示されました。そのアンケートの結果です。調査の中では私たちに提起をしています。躍進するせせらぎ遊園のまちづくりが甲良町に適していたのか、それとも的外れだったのか。的確な総括が要ります。人口の大幅な減少で答えは明瞭ではないかと考えるんです。

第2次甲良町総合計画そのものがぜひとも実現しようという目標だったのかどうか。つまり、第1次、第2次、第3次ですね。第2次は現在途中です。第2次が2010年で終わっているわけで、そういう点で、この発展計画、第2次総合発展計画、第1次も含めてですが、そのものがぜひとも実現しようという目標だったのか。真面目にこの内容で取り組もうとしたのか、大変疑わしいと私はいわざるを得ません。もともと計画という性格上、甲良町の実情に合った計画だったか、町民に信頼され、指示された計画であったかという検証も必要です。少なくとも立てた計画の実行について、この検証抜きの将来像は空論、空回りになるおそれがあることを理解しなければならないと思うのですが、この点、どうなんでしょうか。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 計画をつくる段階で町民の参加もいただいてこの計画を

つくっていると認識しておりますし、当然その内容については、当時は議会議決事項でもありましたので、議会の方にも説明されて同意されていると思いますので、町としては皆さんご理解のもと、計画ができていったものだと考えております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 論議不足か消化不足だったという認識に立たなければ、確かに国全体が、日本全体が人口減少になります。しかし、甲良町の減少は、8月26日の戦略会議でも会長さんが指摘をされていました。甲良町独自の減少が大幅に目立つ。このことは指摘をされていました。そういう点では躍進するせせらぎ遊園の中に、交流人口を増やすというのが中心の目標になっています。定住人口も考えるが、交流人口をとるように書かれています。その発想の原点ですね。中心点のずれ方をきっちりと総括をしておく必要があると思います。

次に、人口減少問題と防災センターとの関連をどうのように考えているのかという点で質問をいたします。

人口減少の克服テーマと防災センターの建設の課題をどのように町としては位置づけているのか、まずお尋ねします。

○建部議長 総務課長。

○中川総務課長 防災センターにつきましても、要は住民が安心・安全に暮らせるということで甲良町も防災に取り組んでいくということで、定住を促していく観点と、そういった安心・安全なまちをつくって行って、甲良に住んだら防災面も積極的に取り組んでいるんやということでの認識を持っていただくということで理解を求めていきたいというふうには考えております。ですので、人口減少に歯どめをかけるという部分とは全く相反するものではないというような考え方をしております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 既に町民はこの結論に近いところを出していると思うんですね。つまり、先ほども言いましたように、せせらぎ遊園事業が始まった周辺の昭和60年から平成22年の激減は1,641人、昭和30年から、繰り返しますが、22年の間は1,968人で、この期間は83%というように占めています。町民の理解を得てなかったという点に立たなければ次の施策、次の展開は、私はできないというように改めて指摘をしておきたいと思います。

そこで、我が町の場合の人口減少の克服の政策課題を防災センターではなくて、そこに政策課題を重点に置いた町政展望が望まれているというように思うんですが、いかがですか。

○建部議長 総務課長。

○中川総務課長 先ほど言いましたように、全く別物ではないという、人口減少に歯どめをかけるといった部分、それから、安心して暮らしていける地域といった意味で防災センターの整備、防災センターと言いますが、要はまだまだ防災意識、甲良町は少ないと思います。甲良町の場合においても東南海・南海地震の地震防災対策の推進地域に指定されておるということもあって、今まであまりにも防災に対する施策が少な過ぎたというふうに私は思っております。そういうこともふまえて、人口減少の歯どめもかけるということもふまえて、防災センターは両輪で考えていくというふうな考えを持っております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 ある町民は言っていました。つまり、ハードの、建物ができて防災が進むというようになかなか理解できない。それよりも防災を担う人づくり、それから、信頼できる町政づくりが何よりも欠かせない。そして、町民の暮らしに寄り添って、大事にしているんだというメッセージを発信しなければ、町民はなかなかついていけない状態であることを理解してほしいと思うんです。

そこで、財政面から見ても、それからまた、職員の人的な配置重点から考えても、今は、私の一案であります、ブロックづくりの部分の部分改築など、最小限の対応にとどめるべきでありまして、子育ての応援の思い切った予算措置を実行しながら住民合意形成。つまり、私は防災センター自体を建てることについては、今の時点でどうかという疑問はありますし、また、防災センターが必要だという点はわかります。しかし、今の庁舎で全く対応できないというようには考えていません。そういう点では、この住民合意の形成をしていく上で、努める上で、町民の暮らしの問題をきっちり対応する。そして、人的にも、それから政策上も、運営上も、町民に信頼される町政づくりが大事だと思うんですが、いかがですか。

○建部議長 総務課長。

○中川総務課長 西澤議員が必要最小限などというお話もされたんですけど、全協でもお話しさせていただいたとおり、必要最小限なブロックづくり等をやっていたとしても、実質の一般財源としては防災センターを整備しながら、その中で総合的にやっていくものと実質の一般財源の持ち出しについてはほぼ変わらないということもふまえて、防災センターの整備と併せてやっていく方が合理的という判断をしております。

時期的なこともいろいろあるんですけど、ブロックづくりは待ったがきかない状態、もしかしてあした地震が来たら、そこにおける職員が全部やられてしまう。それから、西側の木造倉庫についても2、3年のうちに移設とい

う、2、3年後には交差点の改良もされるということは、それよりも前倒しで整備していかないと倉庫の建屋ができないということもありますので、今のタイミングが一番いいのではないかというふうに考えております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 ブロックづくりの改築も、それから倉庫の改築も、少額で済む問題でありますし、将来の合計数がどうかという計画はその後になりますが、そういう小規模の、小回りのきく改築こそあした起こるかもしれないという対応にできることを指摘しておきたいと思います。

そこで、3番目に移りますが、この防災センターの導入の1つの根拠に、7割の交付税算入というのが言われています。しかし、7割の算入といえども当年度の支出においては起債償還と人口減少対策予算が競合するのは、私、明らかだと思えます。そこはどうなのでしょう。

○建部議長 総務課長。

○中川総務課長 起債を張っていくということで7割、当初の支出は起債を借りて出すということで、西澤議員の質問にもありました償還については、毎年の償還額に合わせた7割という計算になります。もちろん起債ですので利息が伴うんですけれど、利息も含めて7割という計算になります。

人口ビジョン、まち・ひと・しごとの方の交付金につきましては、国から入ってくるということをふまえて、その中でやりくりをしながらということで、競合するという事はないと思います。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、予算出動の総額を償還の金額も含めて増やすということになるのでしょうか。仕組みから言っても起債償還の後に交付税算入されるために、当年度予算は他の経費を圧迫するというように考えられますが、いかがですか。

○建部議長 総務課長。

○中川総務課長 起債でありますので、借金には変わらないんですけれど、一応収入という見方ができますので、予算規模はその分、全体的に膨らむかもしれないんですけれど、そのことによって人口減少に関する予算を削るというようなことは影響はないというふうに考えています。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 そこで最後に、町長の、この人口減少問題の行政トップとしての認識を問うていきたいと思えます。せせらぎ遊園事業、それから、それ以前から北川町長は議員としてもかかわってこられました。そしてまた、字の中でも活躍されてこられたというふうに思えます。そういう甲良町が人口の減少問題でああいう記事を書かれる。つまり、将来消滅かと。消滅する八

百幾らの自治体の中に組み込まれて、滋賀版、それから全国版でも大きく甲良町、多賀町、竜王町というのを滋賀県内でああいうように書かれています。書かれたから私たちが奮起をするという問題ではありませんが、人口減少問題は私たちに突きつけられる、最初に言いましたように、本当に大きな問題として抱えています。それをどう捉え、どういうように解決をしようとしているのか、最後にお尋ねをしたいと思います。

○建部議長 町長。

○北川町長 この人口減少問題については、濱野議員にもお話をさせていただきましたとおりでございまして、いろいろと要因はあります。同じことの繰り返しになりますが、例えば統計がこの戦略会議の中で発表されたように、甲良町の住民さんが彦根・愛知・犬上のこの管内で家を建てて移住された。そういう人が6割もいるという大変深刻な問題です、これは。この要因は何かというと、やはり地元で住みたくても住む土地もないというようなことが一番の大きな要因かなというふうにも思っております。そんな中でいろんな対策を立てていかなければならない問題と、それと、甲良町の中でも結婚しなくても結婚できないというような部分、あるいは、結婚しなくて独身ですと暮らしたいと、そういう人も非常に多いということも、これ、1つの要因ではないかなというふうにも思っております。そんな中で婚活という1つのシステムもあって、それも一時期実施をしましたが、なかなかそれも婚活によってカップルが誕生するというようなことも非常に難しかったなというふうな思いもしておりますし、今後、甲良町においては先般お話しさせていただいたように、甲良町の優良農地、これを中心部とか、あるいは駅周辺とか、そういう場所で農地転用を可能にしていって、そういう中に住宅を建てていく施策も1つの人口減に歯どめをかける対策かなというふうにも思いますし、今現在取り組んでいる工業用地造成に向けての取り組み、これも企業誘致をすることによって就労人口が増え、あるいは居住する人口が増える。そのことによって人口減に歯どめをかける。そういういろんなことを今後段階的に取り組みながら、人口減少そのものは、現状維持というのは、これは全国的な傾向で非常に難しい。そんな中でいかに減少に歯どめをかけるかという手だてを我々としては取り組んでいくのが一番いいのかなというふうにも思っております。

以上です。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 人口減少問題を語られるときに、この解消には住宅地、住宅の建設や、そういう宅地造成が必要だというように言われますが、空き地が発生する現実問題を、空き家が発生する現実問題を見なければなりません。この

第2次総合計画の18ページに、町民の意識調査の中の分析が書かれています。定住意向者の割合は5割強で、定住意識はそれほど高くはありませんというように書かれています。さらにこの中には、字別の定住意識がどうだったのかという表も書かれています。そういう点から見ると、住宅の建設というような用意ではなくて、その中の町政上のいろんな施策の問題があることをきっちりと見ておく必要があることを改めて私は提起をさせていただいておきたいと思います。

次に進みまして、道の駅・直売所運営についての質問であります。

1つ目は、設置目的に沿っての指定管理者に必要な指導を実施しているのか、どのような形で実施をしているのかという問題であります。指定管理に移って既に半年が過ぎました。さまざまな問題がありますが、もともとは町が運営し、そして、町が直営をし、そして、設置目的そのものも地域振興と農業振興というようにされています。そういう点では設置目的に合うように指定管理者と協議をしていく場面が大事だと思うんですが、どのような体制で、また、どういう指導内容でやられているのか、お尋ねします。

○**建部議長** 産業課長。

○**若林産業課長** 6月議会でも答弁をさせていただきましたように、道の駅を農業振興、観光振興の拠点と位置づけまして現在進めているところでございます。指定管理者の中には、農業の指導を専門に行っている方もおられますので、農作物の作付の管理、指導、加工品の求評会というか、どういうものができたかということ随時行っていただくことをお願いしております。

また、一番大事なことでございますけれども、生産者との意思疎通を図ることが一番生産意欲を向上するにはつながるということでございますので、生産者組合との定例会議、その他、いろんな課題が発生したときには問題解決を、意見を交わせる場をとということで参加していただくように指導しているところでございます。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** そこで具体的にお尋ねしますが、その指定管理者にこういうようにしてほしいという提起をした具体的な中身はどんなものがこの間ありましたか。

○**建部議長** 産業課長。

○**若林産業課長** ただいままだ5カ月たったところでございまして、見ているところですのでけれども、一応担当者は日々、毎日ほど駅長と話し合いを持って、今の展開をしているところでございます。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** 私が尋ねていますのは、産業課長として、指導の責任を持つ者と

して、担当者ではなくてどのような提起をされたのかというのを聞いているんですが、いかがですか。

○**建部議長** 産業課長。

○**若林産業課長** 担当者からいろいろ問題が起こったことを聞きまして、その都度適時指導しているというところでございます。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** それで、出荷している生産者の幾人かからも、指定管理者に移行したので町は口出しできないというように町の態度だというように聞いてきました。口出しても、指導も要請もできないと実際考えているわけではないと思いますが、その点、どうなんでしょうか。

○**建部議長** 産業課長。

○**若林産業課長** 今のところ、売り上げ等につきましてもそれなりに販売努力されているということで上がっておりますので、今後、どういうものが、品数が足りないか、そういうことも見ていただきましてそこらを、品数をそろえるような指導をしてまいりたいとは考えております。

○**建部議長** 町長。

○**北川町長** 今、産業課長が言いましたが、行政が指定管理にしましたので道の駅の運営については口出しができないという部分は、私も若干そういう部分では発言したことがあります。ただ、これは何でかといいますと、道の駅駅長があつて、いわゆる運営している企業があります。その中にトップが、駅長がおります。駅長が店のレイアウトとか仕入れやとか、あるいはいろんな販売に対することについて、そういう部分については我々、行政としては指定管理で任せただけ以上は口出しができないということを言っているだけであつて、それ以外のことについて口出しが一切できないと言った覚えは一言もありません。したがいまして、きのうも私も3時から4時まで、駅長としっかり話し合いをしました。そして、その中で、今現在端境期、どうするんやというような問題も含めていろいろとお話もさせていただいたし、今度、9月の、今月の「町イチ！ 村イチ！」、それも東京でございます、全国の町と村が物産展をやります。その中に甲良町の道の駅からも出ます。その中で、それも道の駅の方が全て、いわゆるパソコンが全部向こうで2日間、展示即売、PR、全部やってくれます。その中での内容も、きのうも一緒に詰めて話をさせていただいているというようなことで、常に話は入らせていただいて、売り上げがちょっとでも伸びるように我々も協力はしていると。ただ、運営母体はパソコンですので、その中でのいろんな駅長の考えについて、いや、これはだめだというようなことを言ったこともないけども、こういう部分はこうした方がレイアウトはいいんじゃないですかという、そういうア

ドバイスとかはしっかりとしているということです。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** 指定管理に移行して、小さく一々口出しをせよというように私、言ってるわけではなくて、設置目的、農業振興と地域振興に合うようにどういように進めるのかというので、対等平等に協議をする必要があるということを行っているんです。現実には品物を見ますと、町外の品物、端境期のいろいろありますけども、お土産品、よく目立ちます。道の駅に行った人の苦情として聞いてくるのがそういう内容です。ですから、そういう点も見て、どういように進めるのかということが指定管理者との協議の中でまとまって論議をしてほしいし、必要な指導もしてほしいということを行っているんですが、それはどうなんですか。

○**建部議長** 産業課長。

○**若林産業課長** 道の駅、まず、今、農業振興、大事なことでございます。観光振興も一応ございまして、土産物、できれば町で独自のものができて、それが販売できるというのは非常にありがたいところでございますが、今のところ町でこれというものがまだできていないのが現状でございます。そういう点につきましても、道の駅の今の管理者の指導等もしていきますが、生産者とのつながりというのを町長が申しましたように、逐次やっておりますので、そういうことに進めたいと考えております。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** そこで2つ目に進みます。

次は、町内の生産者に対しての指導の問題です。生産力アップ、出荷力のアップの方策ですね。充実したものにしていける必要がありますし、その課題をどのように進めているのか、お尋ねをいたします。

○**建部議長** 産業課長。

○**若林産業課長** 現時点で指定管理者と生産者組合とが市場の調査、研究を行ったり、栽培の講習会の開催や意見交換の場を設けられております。また、指定管理者では生産力をアップさせるために指定管理者がみずから生産者に研修会等を通じて指導を行っておられます。

このようなことから、課題等につきましても指定管理者と生産者が、主には販売、今の端境期の間の作物をどういようにしていくかというようなことが一番の今、課題かなということでございますが、このように連携しておられますので、解決していかれるものと考えているところでございます。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** 今の回答は、全く無責任ですね。つまり、町が農業者に対して、もちろん道の駅に出荷をされている方はもちろんです。けども、道の駅に

出荷をする人の限定ではなくて、さらに広い底辺層、そして、その人たちが道の駅に出荷できるようにということで、町が直接農業者、生産者に指導していくというのが課題になっているわけでしょう。それを見るべきものがないと言いながら町は見過ごしているというのは、ぜひ改めていただきたいと思います。

そこで具体的には、私の知り得る範囲で言えば、ミカンの苗木の配布がありました。それから、サクランボなど、字の産物の取り組みが推奨されてまいりましたが、数年たちます。現在の成果はどういうものであるのか、見るべきものとなっているのか、この点、報告をお願いします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 特にサクランボでございませけれども、技術的なことが必要でございまして、定期的にサクランボを出していただいている農業者というか、生産団体もおられますけれども、ちょっと失敗されたということも聞いております。ミカンにつきましては、まだもうちょっと年数が必要なのかというところでございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 個々の指導を農業者と心を通わせて、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に進みます。

行政における町民とのトラブルを民主的に解決するために町の役割をぜひ発揮してほしいという立場で質問いたします。

この課題では、町行政の公平・公正な業務姿勢が町民に信頼される大前提となります。ところが、4日の一般質問で、野瀬議員と西川議員が明らかにしたプレミアム商品券の1人2枚制限が守られていない。もっと端的に言えば、町によるプレミアム商品券の買い占め容認疑惑とでも言える自体は既に広がっています。町民の不信をさらに大きくしています。中日新聞にも報道をされました。この事業が税金であることから、このままで済まされることはありません。真相と責任の所在の解明がぜひとも必要であると提起をしておきたいと思います。

私が通告をした個別事案も、町行政の公平・公正な運営、町民の苦しみ、願いに寄り添った町政運営から大きく外れていると考えさせられる事例なのです。1つは、事例ごとにトラブルの性格も解決策も異なりますが、職員は全体の奉仕者の態度を貫き、町民が納得できる解決が必要だと考えますが、全体の見解をお尋ねします。

○建部議長 総務課長。

○中川総務課長 いろんな問題が出てくる場合がありますけど、各担当部署に

において丁寧な説明をし、住民さんには納得していただけるような理解を求めるということを常に課長会等々をしてはお話をさせていただいています。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** そこで、個別に寄せられている事案で特徴的なことを3つ、例示してまいりました。

1つ目の個人宅の汚水柵が本人以外の敷地に設置された経緯をどう認識しているか。これは濱野議員が質問をいたしました。ダブるところは結構です。そして、なぜこのようなことがまかり通ることになったのか。3つ目には、対応は公平・公正だったのか。こういう点でどう考えるかの見解を求めます。

○**建部議長** 建設水道課長。

○**北坂建設水道課長** 経緯につきましては濱野議員に答弁したとおりでございます。なぜこのようなことになってしまったかというところでございますが、平成13年度に下水道の工事の設計が入っておりまして、担当職員も異動でかわっておりまして、手順もはっきりとわかっていなかったということも1つだったのかと。それと、所有者の聞き取りをうのみにしたままで公図の確認を怠ったというところが原因であったのかというふうに考えております。

対応といたしましては、町有地の残地でもある部分に柵が付きましてということでしたので、地籍調査を行ったところ町有地と判断できました。そこで個人の名義ということで売買もして、登記も今のところ完了をしたところでございます。対応といたしましては、申し出のあった町民さんには、今後説明、理解をいただくようにしていきたいと考えております。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** 申し出のあった町民をAさんとしまして、汚水柵が設置されている方がBさんというようにしますと、今の答弁ですと、汚水柵はBさんの敷地内に置くというのが原則ではないのですか。なのに、町有地に設置され、見た目から見ても水路の外側、つまり、水路の中にBさんの敷地があります。その外に設置をされています。その水路は、以前から私も確認をしています。ありました。地図にも載っているやつですよ。その外に設置される。つまり、本人の言い分のままと言いますけども、そのことを言いなりになって設置した責任はどうなるのかという点です。

濱野議員の質問に答えて、問題の汚水柵の設置は本人が設置場所を希望して、平成14年に設置。平成23年の地籍調査の折に、設置箇所が町有地であったと判明したと。現在は本人にその土地を売却したし、隣地者にはおおびを済ませていると。こういう状況だったと思います。そこで、14年から23年までの実に9年間、町有地に柵が設置されていたのを全く放置してきました。どういう点検をしてきたんですか。

○**建部議長** 建設水道課長。

○**北坂建設水道課長** 点検というところについては確認をしておりませんでしたので、宅地内で水路がまたぐというところもおうちとしてはあったということでしたので、それと同等な考え方をしてしまったというところが甘かったというふうに思っております。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** ここでも一般的な、当たり前の町財産の管理と、同和対策事業における宅地分譲事業の公正な後始末ができていなかったというように思うんです。他にも、ここ以外にも町有地に柵が設置された事案がありました。そういう点では、その総括がぜひとも必要だというように思います。

次に、税金の滞納処分の問題で、取り扱いで、当人の言い分、状況を十分くみ尽くすことが大事です。トラブルになった後の対応、また、トラブルにならない対応のことが大事だと思いますが、見解を求めます。

○**建部議長** 税務課長。

○**上田税務課長** 滞納されている方とのトラブル等についてでございますが、ご存じのように、税金というのは納税者の皆さんが納期限までに納めていただかなければならないものということになっております。ですから、納期限までに納められない方については、当然督促状というのを送らせていただいております。それでも納付いただけない場合については、文書、そして、電話などで催告書というのを1回、2回、年に送らせていただいております。それでも納付がないという方につきましては納付意思がないのではないかと、いうところで差し押さえの予告書というのを最終的に送らせていただくということになります。その中でも納税相談に来られないなり、納付がない場合については、やむを得ず預金、そして給与の財産調査を実施させていただいてます。その中で納付すべき預金がある場合については差し押さえというのを実施させていただいているというところがございます。

そして、今度、問題にもなるかと思うんですけども、執行停止というところで、財産がないと。幾ら調べてもない場合については、それが3年続けば財産の執行停止ということで不納欠損というような道筋で実施をさせていただいているというところがございます。

その中でご相談に来られる方もおられます。その場合については、その方の、当事者の方の生活状況を十分お聞きした上で、当事者との合意の上で分納計画というのを策定しております。その中にはいろんなトラブルというか、話し合いの中で30分、1時間とかかる場合がございます。というのは、本人さんの提示額とうちの考えている分納額というのがかけ離れている場合については、これはのめないよというところで、本当に厳しい中で、なるべく

本人さんの同意をもらった上で額を確定して、少しずつでも滞納にならないように実施をしているというところでございます。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** 私が相談に乗ったケースは、着地は最終合意をされて、本人も納得しました。経過上は、その方は難病指定で治療中です。治療しても治らない病気です。その方の預金が差し押さえされました。こんなことをといて、窓口に行って預金をほったんですよね。その段階で警察、私もそのときいました。4台か3台ほど来て、パトカーが来て、それで本人が連行されていきました。それで本人、事情聴取を受けて帰ってくるときに、ようこんなことで町が警察に連絡してくるな、町と町民とで話し合ったら解決する問題ちゃうのかというて、その担当した警察官が言っていたそうです。本人が私に訴えてくれました。そういう点でも話し合いができるにもかかわらず、そういう1つのケースで対立をしてしまう。その方は話し合いがその後まずいので、私に仲介に入ってほしいということで依頼がありました。そういう点では、その対応がマニュアルでごとと突き放してしまう、差し押さえをしてしまうというのがインパクトで本人に入ってしまう。そういうことをぜひ考慮してほしいと思います。

そこで、4つ目のところですが、同対事業における宅地分譲の陥没問題、これは以前も取り上げました。誠意ある対応が必要です。

2つ目は、問題のAさん宅の歩道が異常に膨らんでいるわけです。周りとは全く違いまして、カラー舗装で、そのところだけが膨らんでいます。金田酒屋さんのところからその方の西側のところまでがずっと歩道が膨らんで、歩道を歩くときにけがをした方も、転んでけがをした方もいるそうです。そういう点では、以前、陥没が激しく生コンを投入したという目撃があったそうではありますが、上申書も出ています。関連があるのではないかとこのように考えていますが、見解を求めます。

○**建部議長** 人権課長。

○**陌間人権課長** 分譲地の陥没問題についてでございますが、その件につきましてはちょうど1年数カ月ぐらい以前にお話がありました件でございますが、その後、相手さん方につきましては特に意見等ございましたので、その時点の話で了解いただいたものと思っております。

また、歩道の異常に膨らんだ状態ですが、あの歩道につきましては、あの当時はマウントアップというふうな方法でございますが、ああいう形の歩道設置というふうな形で施工されたもので、特段膨らんだというふうなものはございません。

○**建部議長** 西澤議員。

○西澤議員 全く誠意ある態度じゃないですね。1年半ほっておいたから、もう納得されたと。納得してないようにして帰られたでしょう。既に訴えられたのは平成25年の1月ですよ。2年8カ月経過をしているんです。そういう点ではますます沈下が広がって陥没の範囲も広がっています。幅も下がっています。そういう点ではぜひとも早急なる、誠実な対応が必要だと思いますが、改めて見解を求めます。

○建部議長 人権課長。

○陌間人権課長 この方につきましては、それ以前からも何回か面談させてもらっておりまして、話し合いもさせていただいております。ところが、なかなかお互い折り合い、うちもですけど、相手方との折り合いがつかずに平行線のままというふうな状態が続いておりましたので、町としましてはこれ以上話をして平行線のままであるかなというふうな状況でございましたので、文書を出させていただいて代理人の対応とさせていただくというふうなことで処理させていただいております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 当時、宅地分譲の折、不良住宅を除却した木材を、大きな穴を掘って焼却をした場所として近所の方が目撃をされて、上申書でも出ています。その点で、そうではないと。当人の責任なんだという点ではボーリング調査もしてないですね。そういう点で、地質調査もしてない。そういう点での対応をぜひ求めたいと思いますし、本人は法的手段に訴えねば、これは解決しないというように視野を置いておられます。そのことを指摘しておきたいと思います。

それから、次に、最後にですが、大林組から寄付を受けた土地の、山林の土地について、既に他の議員の質問もあります。現状と課題、どういうようにしようとしているのか、お尋ねします。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 きのうも答弁させていただきましたが、一応コンサルの方に業務委託をしております。地形や高低差を考慮して開発規模なり、事業費の規模を検討するための委託でありまして、その報告が出たら、当然事業費や、そういうことがわかりますので、その時点で課題が出てくると想定はしております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 利用計画を既に税金を投入してされているということであれば、具体的な誘致の企業が対象として挙がっているのか、どのような企業を導入しようとしているのかを見越しているのではないかと考えますが、それはどうですか。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 とりあえず現時点では計画図がないので、募集をしたりPRをしたりするのに資料がないのが現状なので、まず、その図面を作成しようかなと町は考えています。それに併せて費用なり、事業費も併せてということで、今、考えているところでございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 呼び込み型の誘致企業というようにならないように、ぜひしていただきたいし、税金の無駄遣いともなります。そこで、今現在、私たちが直面している安全保障関連法制が米軍の下請軍に自衛隊が組み込まれる。こういう法整備であることがいよいよ明白になりました。私たちの日常が平和に暮らせる、そして、甲良町が持続的に暮らしていける基礎自治体として私たちの果たす役割、国の政治と、それから町政の問題も真剣に対応をしていただきたいし、私たちもできる限りでまた頑張っていくことを表明させていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○建部議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。15分間。

(午前10時06分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○建部議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

次に、1番 山田議員の一般質問を許します。

山田議員。

○山田議員 1番 山田です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

9月に入り、農家さんは米の収穫に忙しい時期に入りました。米の値段ですが、コシヒカリで東びわこ米が、昨年は9,200円でしたが、今年は1万800円と、1,600円、仮渡し金が上がったのですが、コシヒカリ、キヌヒカリなどは早生品種が8月の暑さにより品質が悪く、なかなか一等米が出ないのが現状になっております。特にキヌヒカリにおきましては三等米が多いということで、農家さんは大変厳しい状況となっております。せせらぎの里こうらでは、新米を売り出していますので、甲良米のよさをしっかりとアピールして売り上げ増につなげていただきたいと思っております。

それでは、1番の道の駅せせらぎの里こうらの運営状況を問うということで質問に入らせていただきます。

今年度より指定管理業者に委託をして運営ということになり、その道のプロの運営になり、道の駅せせらぎの里こうら当グループの運営方針のご提案という冊子で説明を受けました。その内容が適切に運んでいるか、確認のた

めの質問ですので、よろしく願いいたします。その冊子におきまして、売り上げ目標として考えておりました数字ですが、綿密に毎月の売り上げ目標、また1日の売り上げ目標など、協議を重ねて出されていると思います。

それで5つの質問なんですが、今年度の目標に掲げていた1億5,100万円に対しまして、現在目標対比は何%か、お聞きします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 8月末現在の売り上げでございますけれども、5,784万4,464円と報告がございました。目標対比率は38.56%でございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 38.56%なんですけど、私が聞きましたのは、毎月の目標をちゃんと緻密に、やっぱりプロですのでやっていると思うんです。8月末の目標数字に対しては何%ですか。お聞きします。

私が聞いたのは、4月の売り上げ目標、5月、トータルで幾ら、6月で幾らとって、私らもずっとやってきたんですけど、その月、その月の目標をきちっとやっぱり緻密に決めまして、8月で、トータルで1億5,100万円に対して8月の目標が幾らになっているということで、今どのようになっているかということをお聞きしてるんです。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 目標は、年間で1億5,100万円でございますけれども、それに対して8月末現在で38.56%ということでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 そしたら、プロから毎月の目標とかは全然行政はいただいてないということでもよろしいんですかね。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 目標についてはいただいておりませんが、毎月の売り上げについてはいただいております。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ちょっと私、プロがやっているにしてはちょっとおかしいと今、つくづく感じているんですけどね。やっぱり1億5,100万円の目標を立てたんでしたら、4月、5月、6月とかいうふうに、これをメインに売っていくには、これをどうするんやということで、これは目標の数字が出ていなければちょっとおかしいことなんです。私は聞いているんですけど、これが指定管理業者から出てない、行政は知らない、これはちょっとおかしいんじゃないかということで思いますので、次の質問に入らせてもらいます。

次からの質問なんですが、この中で農業指導のポイントとして掲げていま

したことの確認ですのでしっかりと回答していただきますよう、お願いします。

②の質問ですが、②ですね。甲良町の農産物の栽培拡大を図るための栽培指導として、キャベツの10月の委託品の販売アップと絶対量の増大が見込めるということで8月中旬に苗を配布するとありましたが、何本配布したのか、目標面積に対してどのようになったのか、お聞きします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 先ほどの目標値の設定につきましては、指定管理者の方に、1億5,000万になるように月別目標を立ててしっかりやれというぐあいに伝えておきます。

それと、今の、先ほどのご質問でございますけれども、道の駅せせらぎの里こうらの直売所の指定管理者に問い合わせたところ、生産者に対しての栽培指導の研究会で栽培の拡大の方法として苗、種の配布も1つの方法であるというような説明はいたしました。その後、生産者と研修を重ねる中で、今年度は苗・種の配布は行わず、出荷に対する姿勢、体制を整えるということを優先するということになりましたので、今年度は配布しないということでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 そしたら、今お聞きしていることに対して、③番からずっと、私、③の方からずっと書いているんですけど、今年度はこの指導は全然していないということでやるということでしたら、本当に今年度、1億5,100万円と目標を立てた理由がどこにあったのかというのがさっぱり見えてこない。このままいくと、去年、行政がやっていたのと同じようなことで、ずっと同じような数字で、売り上げも一緒のようなことでなっていくということで、これは本当に来年できるのかどうか疑問に思うんですけど、こんなもん、始めてから、もう1年目からやっていかなければ絶対いけないということで、5年後には1億8,100万円と目標を掲げています。それやのに1年目から何にもせんと1億5,100万円、ただの数字を出したのか。会社。ほんまにプロなのかということが見えてこない。

そうすると、次の質問なんですけど、こちらの方も、ブロッコリーに関しても同じようなことが言えるということではよろしいのでしょうか。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 先ほど申しあげましたとおり、今年度は苗・種の配布は行わないということでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 全然行わないということなんですけど、次の④番、ジャガイモは、

次の⑤番のニンジンというふうに、私、ずっと書いているんですけど、この質問に関しては全然一緒の答えということなんですけど、それに対しまして、今、冊子の方で生産者の方に、こういうふうなところで売れるということで農業指導を行っていてやっているということで言われていましたんですけど、今現在、8月に対しては売り上げが5,700万ということでなっております。これでは完全に、はっきり言いまして1億5,100万まで行くめどが全然立たないと思うんですけど、そういうような点、どのように考えていますか。お願いします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 行政といたしましては、一応指定管理に任せておりますので、指定管理者の方で、今後秋の観光シーズン等、にぎわいを呈しますので、それに一生懸命販売の方をしていかれるものと思ひまして、最終的には1億5,000万の目標に達せられると考えるところでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 今話を聞きますと、これに対して何か、私ら、この冊子を提案されたことに対してだまされたというふうに思いますし、この指定管理業者、ここにも、当グループの運営方針と書きまして、パシフィックコンサルトでしたら、道の駅計画、運営および多様な販売ルート改革のプロと自分で書いてありますね。2番目ですね。TSP太陽、イベントの計画のプロ。自分でプロと書いていますね。3番目、シンセニアン、直売所の運営と立ち上げ、農業指導のプロ。自分らでプロと書いていますね。一切できてない。何かだまされたように思うんですけどね。この点に関しては、向こうはプロなんではないか。お聞きします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 行政で去年までやっておったわけでございますけれども、販売高につきましてはそれなりに伸ばして販売をされておるといことは、それなりに努力をされていると。今後のまた発展について期待をするところでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ちょっと今の答弁では完全におかしいですね。努力していると言っていて、私が聞いていることについてとても努力してない。その辺、どこを努力しているんですか、これ、はっきり言うて。全然あきませんやん、これでは。プロですよ、向こうは。プロとしてやってもらわなあかんの、ひとつもできてない。ちょっとこれでは納得がいくかというたかて、私、納得、全然いきませんわ、これでは。はっきり言います。さっきも言いましたように、5年後には1億8,100万達成すると書かれているんです。今年が1億5,

100万。行かなければ、5年後、1億8,100万、行くことはございません。はっきり言います。私も何年間も働いてきたときの経験上、言いますけどね。これでは、やっぱりこれはあかんで、行政の指導をもっと強化されないと、何か、聞いててあやふやな感じで、課長も指導しているのかという形になります、本当に。

それで、ちょっと、この質問に関しては一切しても仕方がないということで、今お聞きしますと、なってます。

もう一つだけ、お聞きしたいんですけど、⑩のことだけはちょっとお聞きしたいと思うんですけど、27年度におきましては880万円の赤字と220万円の経費を足して1,100万の赤字やったんですが、今年度は、今の数字からいくと収支はどのようになるのか、予想されるのかということをお聞きしたいんですけど、よろしくお願ひします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 指定管理者に経営の方をお任せしているということでございますので、売り上げ目標としては、今、申されましたように1億5,000万達成し、経費の方も、行政がやっていたときよりは削減して経営していくという方針を立てられておりますので、収支的には赤字の出ないような方策をとられると考えておるところでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ちょっと今の答弁では昨年度の経費を、もっと下がっているのかということも行政としてはわからないし、1億5,100万円も、行くか行かないかもわからない。それでどうして赤字がなくなる。ちょっとその答弁もおかしいと思いますし、また今年、指定業者に指定管理料というのを払っていただいている。ひとつも価値がないということで私は感じました。この質問はちょっと私が指定業者にまた直接聞かなければ、こういうのもあかんのかなということを感じましたので、こちらに関しまして、何か情けないですね。

それはさておきまして、これからちょっとお聞きしたいんですけど、一般質問の締め切りが終わってから起こったことなんですけど、前回、道の駅のことを一般質問したとき、8月と9月の売り上げにおきまして、彦根梨の供給が8月におきましては幸水、幸せの水ですね、売り上げに対する割合が5.3%、ひと月ですね。それと9月におきまして豊水、豊かな水の売り上げが8.5%、幸水が5.5%、両方合わせますと、9月で14%と多く占めているということをお聞きしました。今年は8月18日から幸水の方が出荷されるようになって、9月からは豊かな水の豊水が出荷されるようになって、9月2日に初めて豊水が納品に来られたときに問題がありました。それから、

道の駅には納品停止という状況になっていることです。町長と産業課長はご存じでしょうか。お聞きします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 私の方には、ちょっと報告を受けておりません。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ということは、町長も知らないということなんですけど、報告を受けていない。このような問題、はっきり言って重大な問題なんです。営業停止になりかねないというような問題だったんですけど、道の駅が注文したのかもしれないので、入荷したところの名前はちょっと言えませんが、栗東方面から入荷した梨を彦根梨やということで売っていたということですね。この日から今日まで、納品がストップされています。はっきり言います。これは大変な問題ですね。そのとき、彦根の選果場に謝りに行きましたが、それからは納品がなかってもお願いにも行っていないということで、昨年、私が聞いたときには14%、売り上げが多いので、2日から今日までで5日間、彦根梨を売っていない状態で、9月はこれでは、はっきり言って前年対比、行くことはないと思います。はっきり言います。そのことに対してはどう思われますか。お聞きします。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 ただいまの件、一遍、道の駅に確認をしておきます。梨の売り上げが落ちるということは非常に売り上げが、全体的な売り上げにも影響してくるかと思いますが、あと、先ほど議員が申されました、冒頭に申されましたように、米、新米が出てきておりますので、それとお彼岸がございまずので、キクというか、花の売り上げの方で頑張っていたきたいと考えるところでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 このようなことが二度と起こさないようにしていただきたいと思えます。何かほんまに素人がやっているみたいで感じて、ほんまにプロなんかとほんまに疑ってしまいますので、これから指導もよろしく願いいたします。

続いて、⑫の質問ですけど、そのような道の駅の会議とか、課長を交えてどのように行っているのか、これだけお聞かせください。

○建部議長 産業課長。

○若林産業課長 指定管理者と生産者とは定期的に会議が持たれております。行政のうちの担当者も日々、毎日ほど道の駅の駅長さんらと運営についての随時協議を行っているところでございます。私もできる限り生産者組合との役員会には参加できるときは参加していきたいと考えておるところでござ

います。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 8月の売り上げから言うとあれですので、本当にど真剣に努力していただいて、目標を達成いただきますよう、きつく言っていただかなければいけませんので、よろしく願います。

続きまして、2番のふるさと納税の現在の状況を問うということで質問に入らせてもらいます。

①の質問ですけど、先に西川議員が質問されたとおり、金額をお答えいたえておられますので、②の質問の方に行かせていただきます。

こちらの方も西川議員のときに聞いたんですけど、甲良米、琵琶湖産の湖魚佃煮、甲良の天然水、お酒ですね、近江牛があったんですけど、ちょっとこちら辺の割合が聞きづらかったので、もう1回、できたらお願いできますかね。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 申込者が1, 375人おりまして、その内訳として、お米が963、お肉が332、天然水が35、純米酒が2、その他、道の駅もろもろで43です。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

それでは、③の質問に入らせてもらうんですけど、こちらの方、去年はキヌヒカリで1, 998袋、コシヒカリで1, 660袋、合計で3, 858袋の甲良米を買い上げて特産品に使われ、農協への仮渡し金より高い価格で買い上げたということあります。その中に、一番多いところでは900袋、一番多い個人に対しましては400袋、その中に議員の方もおられたんですけど、100袋とあり、他の農家さんから多くの苦情をお聞きしたんですけど、今年はどう样に行うのか、お聞きします。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 今年度の甲良米につきましては、農協さんから必要数量を精米として購入しまして、個々の農家さんからは購入いたしません。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。今、買う値段の方ですね、仮渡しが今出たばかりなので、これからの交渉ということになるんでしょうかね。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 値段についてはこれから交渉させていただきます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 わかりました。

それで、続いて④の質問なんですけど、近江牛の取り扱いについて、一部の販売店でしか取り扱っていないと苦情が寄せられたとお聞きしました。西川議員の質問のとき、説明会を開いて賛同していただいたところのを取り扱っているということだと思んですけど、その苦情も解消されたということではよろしいんでしょうかね。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 特段何も聞いておりません。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 これからもしっかりとした対応をよろしくお願いいたします。

次の⑤ですが、今の状況からして税金として残るのは幾らぐらいになるのか、また、昨年と比べてどうなのかというのがわかりましたら、ちょっとお願いいたします。

○建部議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 今年度はおおむね寄付金の半分ぐらいは積み立てをしていきたいと考えております。8月27日現在の入金額が2,000万ほどありますので、1,000万ぐらいは8月27日時点で残ると考えております。昨年は、最初、お米だけで始めまして予算ベースで積立金が最初170万でしたが、町長の発案でお肉や道の駅の商品を特典として加えようということと、還元率を見直しました。結果、決算額が1,563万320円、積み立てられました。今年度は昨年より多く積み立てられるように努力はしていきたいとは考えております。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。よくわかりました。

次の質問に入らせてもらうんですけど、3の質問の全国学力テストの県内の結果を問うということだったんですけど、先日、野瀬議員が質問していて、大体お答えいただいたんですけど、私の質問で用意したことがあれば、①と②と併せてお願いいたします。

○建部議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 概要につきましては、昨日、野瀬議員にお答えしたとおりでございます。学校がどのような努力をされたかということについて、追加してお答えさせていただきます。

教職員が、県の教育委員会による授業力向上の研修会を開催しておりますので、それに参加し、指導力等の研修をしております。また、各小学校では、全国学力・学習状況調査の結果の分析と取り組みを確認して、我が校の学力向上策というのを作成し、それに基づき、子どもたちの学力が上がるように努力をしているところでございます。

以上です。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

それでは、次に、最後の4のいじめ対策を問うという質問に入らせていただきます。

最近、よくいじめを苦に電車に飛び込むというような新聞記事をよく見かけますが、町においていじめの報告は何件あったのか、お聞きします。

○建部議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 いじめの認知件数は、小学校におきまして、平成26年度はゼロ件でありました。今年度、27年度、8月末までで1件あります。中学校におきましては、平成26年度は2件、本年度、8月末までは1件でございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 今お聞きしたんですけれど、そういうようなことになって、不登校になった生徒というのはおられるんでしょうか。

○建部議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 いじめを原因ということではございませんが、今、中学校の方で不登校の子どもはおります。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 8月26日の中日新聞に、文部科学省が都道府県教育委員会などから報告されていた2014年度分のいじめ状況について再度見直して報告をやり直すよう求める異例の通知を出したと載っていました。いじめを苦に自殺したと見られる問題を人間関係上のトラブルと捉え、いじめとして報告していなかったことがわかり、都道府県間で差があったということで、初期段階のいじめやごく短期間で解消したいじめも件数に計上することや、アンケートでいじめを訴えたものは重く受けとめる要請をしたことが書いてありました。

その要請を受けてどのように対処したのか、また、学校間でそういういじめに対して報告をする、申し合わせ等があったらお聞きしたいんですけど、よろしくお願ひします。

○建部議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 その新聞記事が出る前に、文部科学省の方から県教育委員会を通じまして甲良町にも照会がありました。このことにつきましては、各小中学校におきまして、もう一度見直すように指示をしたところでございます。締め切りの方が9月の中旬ということを締め切りにしておりますので、まだ正確な報告はいただいていないというようなことです。

そして、いじめにつきまして、校内の方でもう一度見直しをするようにと  
いうことで、各小中学校の方では校内研修の中で見直しということをしてい  
ただいているところでございます。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** ありがとうございます。この件に関して、教育長からもちよっ  
とお願いしたいんですけど、教育長からはどういうふうな学校等に指導とい  
うか、そういうようなことをされたかというので、ありましたらちよっとお  
聞かせ願いたいんですけど。

○**建部議長** 教育長。

○**堀内教育長** 今、学校教育課長の方から答弁させていただいたことと、それ  
は当然、私と意を通じた話ですので、でも、このいじめの問題というのは、  
本当に子どもたちが日常、集団生活をしている中ではいつ、どういう場面で、  
どういうふうになってもおかしくないのが現状。常にそういうことはあるわ  
けで、常に教師がゆとりを持って子どもたちの日ごろの悩みやら、あるいは、  
親御さんの心配やらに答えられる、そういう体制でいてほしいということは  
常に学校現場、校長を通して伝えているところで、そのために教育行政とし  
ては、先生方が安心して、そして、ゆとりを持って子どもたちの前に立てる、  
そういう環境を整備していきたいということで議員の皆さん方にご理解いた  
だきながら努力してきたつもりでございます。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** ありがとうございます。

次の②の質問が重要なんですけど、いじめの被害者に対しまして、心のケア  
というのはどのように行っているのか、ちよっとお聞かせください。

○**建部議長** 学校教育課長。

○**藤村学校教育課長** 心のケアでございますが、本年度、小学校で発覚しまし  
たケースにつきましては、保護者より連絡があり、関係者に事実確認を行っ  
て指導を行っております。加害、被害、両保護者にも説明をしているところ  
でございます。二度と起こらないように、休み時間等の子どもたちの見守り  
のために職員を廊下等に配置し、子どもたちを見守って、また、声かけをし、  
子どもたちが安心して過ごせるように努力をしております。また、保護者に対  
しましても定期的に子どもの様子を報告して安心をいただいているところで  
ございます。

中学校のケースにつきましては、担任が生徒の様子がおかしいことに気が  
つき、話を聞き、発覚したというようなことでございます。関係生徒に事実  
確認をし、これも指導を行っております。保護者にも事実を確認し、伝えて  
おります。携帯電話LINEを使ってというようなこともありましたので、

保護者へもその点につきましても協力依頼をしているところです。被害生徒の様子をこれからも見守り、声かけを行い、安心して学校生活を送れるように努力をしております。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** ありがとうございます。しっかりとしたケアをしていただきますようお願いいたします。やっぱり子どもたちは町にとっての財産ですので、大切に育てるといことが大事ですので、学校における指導、有意義な学校生活を送っていただきますような環境づくりをしっかりと行っていただきますよう、切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○**建部議長** 山田議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時56分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 山 田 裕 康

署 名 議 員 阪 東 佐智男